

議案第44号

世田谷区立池之上小学校第二校舎解体工事請負契約
上記の議案を提出する。

令和3年5月13日

提出者 世田谷区長 保坂展人

(説明) 世田谷区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
第2条の規定に基づき、本案を提出する。

世田谷区立池之上小学校第二校舎解体工事請負契約

予定価格180,000,000円以上の工事の請負契約を、下記のとおり締結する。

記

- 1 契約の目的 世田谷区立池之上小学校第二校舎解体工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 247,393,300円
- 4 契約の相手方 東京都北区赤羽南一丁目4番12号
株式会社滝口興業東京支店
代表者 瀧口樹美恵
- 5 工期 令和4年5月31日